

資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づく

「プリペイドカード」の払戻しに関するお知らせ

平素よりジェイエイ大井川シャンネン(株)をご愛顧頂き誠にありがとうございます。

さて、令和 2 年 9 月 30 日に取扱いを終了いたしました、当社発行の前払式支払手段につきまして、未使用残高の払戻しをいたしますので、期間内に申出をお願いいたします。

■払戻しを行う前払式支払手段発行者

ジェイエイ大井川シャンネン(株)

■払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

JA-SS プリペイドカード (磁気式)



■払戻しの申出期間

令和 2 年 10 月 1 日 (木) ~ 令和 2 年 12 月 31 日(木)まで

受付時間 9 時~16 時まで

※当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。

■申出の方法

カーケアセルフ五和 SS にプリペイドカードをご持参のうえ、直接お越しください。

■払戻しの方法

払戻し申請書に必要事項を記載いただいた後、未使用残高を確認のうえ、指定された口座へ令和 3 年 1 月末日までに全額振込いたします。

※ 振込手数料は当社が負担いたします。

■払戻しに関する問い合わせ先

〒428-0007 静岡県島田市島 928-5 カーケアセルフ五和 SS

電話 0547-46-5068